

平成 19 年生駒市教育委員会第 4 回定例会会議録

1 日 時 平成 19 年 4 月 24 日(火) 午後 3 時

2 場 所 生駒市コミュニティセンター 203・204 会議室

3 審査事項

(1) 報告第 8 号 臨時代理につき承認を求めることについて

(生駒市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について)

4 出席委員

委員長 中 井 公 人

委員 (委員長職務代理者)

中 田 和 子

委員 木 下 正 己

教育長

早 川 英 雄

5 欠席委員 なし

6 事務局職員出席者

教育総務部長

中 田 好 昭

生涯学習部長

長 田 二 郎

教育総務課長

峯 島 妙

教育指導課長

西 井 久 之

人権教育課長

宿 賀 忍

学校給食センター所長

奥 谷 茂 治

生涯学習振興課長

米 田 秀 一

女性青少年課長

細 川 隆 庸

中央公民館長

松 本 裕 孝

南コミュニティセンター館長

上 埜 秀 樹

北コミュニティセンター館長

奥 村 直 幸

教育総務課課長補佐

辻 中 伸 弘

教育指導課課長補佐

井 上 廣

人権教育課課長補佐

生 駒 芳 弘

生涯学習振興課課長補佐

西 野 敦

女性青少年課課長補佐

吉 岡 秀 高

芸術会館長

行 元 政 樹

図書会館副会館長

辻 中 昇

教育指導課指導主事

松 田 由起子

書記

楠 下 崇 子

書記

村 田 充 弘

7 傍聴者 なし

午後 3 時開会

○中井委員長：平成 19 年生駒市教育委員会第 4 回定例会を開催いたします。

~~~~~

○中井委員長：それでは日程第 1、前回および前々回会議録の承認を議題といたします。  
会議録につきましては、別紙のとおり調製しておりますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしということで別紙のとおり調製することに決定いたします。ご署名をお願いいたします。

《 署名 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第 2、本日の定例会の会期及び会議時間の決定を議題といたします。

私から本日の定例会の会期は本日一日とし、会議時間を午後 3 時から午後 5 時までとすることを提案いたしますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、第 4 回定例会の会期は本日一日とし、会議時間を午後 3 時から午後 5 時までとすることに決定いたしました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして日程第 3、諸般の報告について、各部庶務担当課長から報告を受けます。

① 5 月行事予定について (峯島課長および米田課長報告)

○中井委員長：本日実施の全国学力学習状況調査について何かありますか。

② 全国学力学習状況調査について

○西井課長：平成 19 年度全国学力学習状況調査についてご報告させていただきます。学力状況調査につきましては、国の責務として果たすべき義務教育の機会均等や、一定以上の教育水準が確保されているかを把握して、教育の成果と課題を検証する目的、あるいは、教育委員会として学校が教育指導等の改善を図る機会を提供する目的をもちまして実施するもので、小学校 6 年生と中学校 3 年生を対象といたしまして本日実施しております。内容といたしましては、国語、算数、数学でございまして、それぞれ知識を問う問題と活

用に関する問題とに分かれております。小学校につきましては、40分が4回で合計160分間を使って実施しております。中学校につきましては、45分が5回で合計225分間を使って実施しております。

この中には、質問紙調査というものがございまして、学習意欲、学習方法、学習環境や学習習慣を子どもたちに聞きまして、この調査と国語、算数、数学の得点とを合わせまして、どういう状況の子どもたちの学力が高いかを調査しているようです。中身にはスポーツが好きか嫌いかという内容についても質問紙で問われているようです。

こういう調査の結果、学力を高めるためにはどういふことが必要かというような中身も、今後示されるのではないかと期待しております。以上です。

○中井委員長：他に何かございませんか。

### ③ ブックリストの配布等について

○図書会館辻中副館長：図書館から「ブックリストの配布」と「掲載図書の団体貸出」並びに「奈良県立図書情報館遠隔地返却地サービス」の開始につきまして、ご報告申し上げます。

最初に、「ブックリストの配布」と「掲載図書の団体貸出」につきましては、「子ども読書活動推進計画」の一施策として、昨年度に3歳から小学3年生を対象に配布いたしました「絵本のブックリスト」を引き続き、新たに対象となります3歳児の世帯（約1,100人）に、市内の幼稚園及び保育園の協力を得まして、5月中旬以降に配布する予定です。

また、小学校1年生から3年生の児童を対象といたしました「読み物のブックリスト、いい本見〜つけた」を18年度に発行いたしましたので、この度、対象となります世帯（約3,600人）に、市内の小学校の協力を得まして、5月中旬以降に配布する予定です。なお、市外の小学校に通学されている世帯には、図書館（分館、室）にて配布いたします。

また、「ブックリスト」は、市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校、児童館、地域文庫、医療機関等にも配布いたします。

次に、両ブックリストに掲載されている図書の「団体貸出」につきましては、昨年度同様、随時、市内の幼稚園、小学校、保育園、地域文庫等を対象に、各掲載分をセット（絵本のブックリスト：209タイトル、読み物のブックリスト：145タイトル）にして各施設までお届けします。（読み物ブックリスト掲載図書については、準備の都合上、6月以降から団体の希望に添って実施してまいります。）

貸出期間は、2～3ヶ月で申し込み時に協議させていただき、実施してまいります。

続きまして、奈良県立図書情報館遠隔地返却地サービスにつきまして、ご報告申し上げます。

県立図書情報館では、図書情報館で借りた、図書情報館所蔵の図書を県内各市町村の

図書館などの施設でも返却できるサービスを本年、4月17日から開始され、生駒市におきまして、本館、分館、図書室の3館2室におきましても、このサービスの取り扱いを開始いたしました。

返却できる資料は、図書情報館で直接お借りになった、図書情報館所蔵の図書です。

なお、このサービスを受けられる施設は、返却施設として奈良県に届出されている施設で、県内すべての市町村で実施されるものではありません。

以上のとおり、ご報告申し上げます。

~~~~~

○中井委員長：ありがとうございました。以上で諸般の報告は終わりですが、この機会にお伺いします。

この頃、各学校等で始業前に読書をする学校が増えつつあると聞いておりますが、生駒市ではどうですか。

○西井課長：朝の読書活動ですけれども、それぞれの小・中学校で、朝の読書活動を取り組んでいるところが多いです。朝の読書活動ができていないところにつきましても、校内での読書活動を実施し、活発的に取り組んでもらっているところでございます。

○中井委員長：情報化社会の中でテレビ等の情報機器を使う機会が多く、活字離れが増えてきていると思いますが、生の活字に触れ、自分の力で読み、考え、行動することは大切であると思いますので、今後ともよろしくお願いします。

○早川教育長：補足ですが、生駒市内ではありがたいことに、学校で子供たちに朗読を奨励し、読書活動を推進され、読み聞かせをしてくれる各種団体や学校ボランティアが非常に多いです。

具体的には朝の10分間読書以外にも、ゲストティーチャーや学校ボランティアが休憩や国語の時間などの読書タイムに、かなり多くの学校で活動していただいております。子どもたちの読書離れ・活字離れというお話がありましたが、子どもたちは話を聞くのは好きでも、自分自身で読むことには消極的です。各種団体やボランティアの方には、クイズ方式等のいろいろな手法を使いながら、子どもたちが本に親しむよう工夫していただいているので、大変ありがたいと感じています。

○木下委員：ラジオの放送局のアンケートによりますと、最近ラジオを聞く層が増えていそうです。テレビで画面を見ているだけでなく、ラジオは聞くことを通して、臨場感を体験し、自分の頭の中で再現できることが魅力的だと思います。活字離れは心配ですが、子どもたちが、ボランティアやいろいろな人から話を聞くことは大切なことだと思います。

○中井委員長：では審議に入ります。日程第4、報告第8号、臨時代理につき承認を求め

ることについて（生駒市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について）を議題といたします。中央公民館館長、松本館長から報告を受けます。

○松本館長：報告第8号についてご説明申し上げます。本報告につきましては、教育委員会を招集するいとまがなかったため、臨時代理をさせていただいた内容でございます。

資料の生駒市教育委員会事務局組織規則新旧対照表をご覧ください。右側が改正案になっております。第9条の公民館係についてでございますが、以前は公民館係と事業係と2つの係がございましたが、公民館係1つに統合させていただき、事務の一元化を図るために規則改正をさせていただきました。内容につきましては、2つの係の内容を1つの係の内容に集めました。

○中井委員長：ただ今ご報告いただきましたが、皆様から何か質問等ございませんか。

《 質疑なし 》

○中井委員長：それでは、本案につきましては、報告のとおり承認いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第4、報告第8号「臨時代理につき承認を求めることについて」（生駒市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について）は、報告のとおり承認することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：以上で本日の日程はすべて終了いたしました。では、本日はこれにて閉会いたします。

午後3時30分 閉会